

令和7年度 事業別行政経営計画書

所属名	生涯教育部学校教育課	予算科目	10-1-1-(3)
事業名	教育委員会事業		

■基礎情報

目的	教育委員会は合議制の執行機関であり、生涯学習、教育、文化、スポーツ等の幅広い施策を展開する。教育委員会制度の意義は、政治的中立性の確保、継続性、安定性の確保、地域住民の意向の反映である。
事務内容	教育委員会定例会の実施
現在における経過又は課題	・法律により設置を義務付けられている教育委員会を運営する。 ・教育委員会定例会では、部内各課所管事業の管理執行状況の報告を行うようにしている。 ・教育委員が学校訪問や研究発表会などに参加し、校内や児童生徒、教職員の現状を把握するようにしている。 ・教育委員の視察については、本町事業等を協議する上で必要が生じた場合に計画する。
令和7年度の目標又は改善策	・「生涯学習のまちづくり」という広い視点から教育委員会活動を考え、他部局との連携を図っていく。 ・定例会において、部内各課所管事業の管理執行状況を適宜報告し、事務事業の進捗状況等を遅滞なく報告し、必要に応じ意見聴取していく。 ・教育委員の意見交換、聴取または、委員との意見交換や協議ができるよう会議の内容について検討を行う。

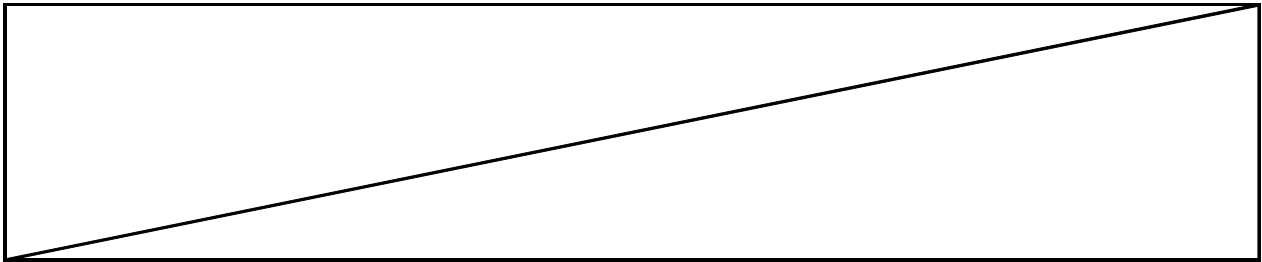
■第7次大口町総合計画に定める事項

総合計画の 体系	基本目標	第 1 章	次代を担う子ども・若者の育成					
	基本政策	第 2 節	学びの基礎をつくる					
成果指標								
	H26実績値	R1実績値	R3実績値	R4実績値	R5実績値	R6実績値	R7実績値	R7目標値

■3年間の目標

目標	町教育行政全般について幅広く情報収集し協議する。					
項 目（単位）		R5実績	R6実績	R7実績	R8目標	R9目標

■次年度以降の予定



■作業工程（当該年度）

月	作 業 内 容
4 月～3 月	教育委員会定例会（毎月 1 回開催） 学校訪問及び学校行事への参加 教育委員 1 名の任期満了に伴う準備 6 月又は 9 月に 議会定例会へ人事案件を上程

■目標又は改善策に対する取組内容

（進捗の適時報告と意見聴取の実施）

定例会において、部内各課の所管事業および予算の執行状況を計画的に報告し、事務事業の遅滞ない進捗報告を行った。

重要案件については随時報告を行い、教育委員からの意見を仰ぐ機会を確保した。

（会議運営の改善と協議の充実）

報告事項の精査や資料の事前送付等により、会議内での質疑・協議時間の確保に努めた。

■評価

（事務事業の透明性と迅速性の向上）

適宜進捗を報告したことにより、委員との情報共有が円滑化され、課題に対して助言を得ることができた。

（委員意見の反映）

会議運営を改善したことで、従来の報告中心の運営から、委員との双方向の意見交換が可能な運営へと改善が進んだ。

令和7年度 事業別行政経営計画書

所属名	生涯教育部学校教育課	予算科目	10-1-2-(3)
事業名	学校教育管理事業		

■基礎情報

目的	学校、家庭、地域社会の連携のもと、開かれた学校づくりと授業改善を目指すとともに、教員の資質向上を図る。 確かな学力の定着と豊かな心の育成、また、健康や体力などすべてにおいて調和のとれた子どもを育むとともに、子ども一人ひとりの個性を伸ばす教育を推進する。		
事務内容	- 副読本郷土読本 - G I G Aスクールタブレット - いじめ問題対策連絡協議会・委員会 - 外部評価委員会	- 教職員等健康診断 - 児童生徒学齢簿管理 - 学校連絡会議 - 通学路安全推進会議 - 保護者負担軽減検討会	
現在における経過又は課題	(教職員等健康診断) 随意契約で4月に行っていたが、令和6年度から入札に変更し、健康診断を夏休みに移行した。 (学校タブレット、パソコン関係) 破損対応のノウハウをもって、修繕（自己または外注）、廃棄を行っている。		
令和7年度の目標又は改善策	(教職員等健康診断) 令和6年度より、夏休み期間中実施することで従来の1社随意契約から入札を実施している。 特に問題はなかった。教職員固有の健康診断、報告制度との兼ね合いを検証する。 (学校タブレット、パソコン関係) タブレットの更新が夏休み中に完了するよう取り組むと共に、その運用について、これまでの実績を勘案して、生徒や保護者に運用方法を周知する。		

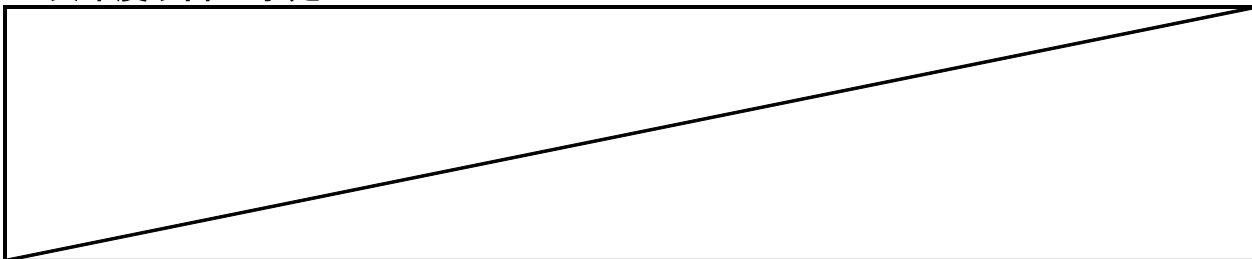
■第7次大口町総合計画に定める事項

総合計画の 体系	基本目標	第 1 章	次代を担う子ども・若者の育成					
	基本政策	第 2 節	学びの基礎をつくる					
成果指標	子ども達がのびのびと育っていると感じている町民の割合							
	H26実績値	R1実績値	R3実績値	R4実績値	R5実績値	R6実績値	R7実績値	R7目標値
	70.20%	75.80%	－	－	－	－	75.60%	77.00%

■3年間の目標

目標					
項 目（単位）	R5実績	R6実績	R7実績	R8目標	R9目標

■次年度以降の予定



■作業工程（当該年度）

月	作 業 内 容
4 月	・教職員健康診断の入札、契約
	・教職員ストレスチェックの契約
8 月	・外部評価委員会開催
	・教職員健康診断教職員開催
10 月	・教職員ストレスチェック事務
	・通学路安全推進会議開催
(随時)	・タブレット運用管理
	・いじめ問題対策連絡協議会・委員会開催
	・児童生徒学齢簿管理
	・学校連絡会議開催

■目標又は改善策に対する取組内容

(教職員等健康診断)

会計年度任用職員に対し、夏休み中の休日出勤による受診ではなく、夏休み前に実施される「町の健康診断」への振り替えを案内し、勤務時間内での受診を可能とするよう時間調整を行った。

(学校タブレット、パソコン関係)

授業に支障のない夏休み期間中の機材更新スケジュールの管理と、初期設定の完了を行った。

■評価

(教職員等健康診断)

勤務時間外の受診を解消したことで、会計年度任用職員の負担軽減と、時間外勤務手当の抑制につながった。

町の健診と学校独自の健診を併用することで、会計年度職員が自身の勤務形態に合わせた受診機会を選択できるようになり、福利厚生につながった。

(学校タブレット、パソコン関係)

2学期開始時点で、すべての生徒が新しいタブレットで遅滞なく学習を開始できた。

令和7年度 事業別行政経営計画書

所属名	生涯教育部学校教育課	予算科目	10-1-2-(5)
事業名	ふれあいルーム運営事業		

■基礎情報

目的	学校生活への適応が困難な児童生徒への適切な相談、助言、指導、心の居場所の確保と児童生徒の学校復帰や社会適応能力を身につける。		
事務内容	- ふれあいルーム(適応指導教室)運営 - 学校の巡回		
現在における経過又は課題	【現在における経過】 (ふれあいルーム(適応指導教室)運営) - 平成14年から学校生活への適応が困難な児童生徒への居場所として教室を設置、4年度からふれあいの森2階への移転。 - ふれあいルーム(適応指導教室)の体制 →室長1名、指導員1名、相談員1名の3名 - 登録者人数 R6→9名、R5→8名、R4→5名、R3→7名、R2→5名、H31→4名、H30→5名、H29→7名、H28→7名、H27→12名 (学校の巡回(指導員・SSW体制)) - 指導員・SSW(ソーシャルワーカー)が学校を週1回などの巡回し、指導員は教育の専門家として、子供の「学び」や「行動」をサポートする。また、SSWは教員とケース会議を通じて役割分担を明確化し、福祉事務所や児童相談所と「つなぐ」。		
令和7年度の目標又は改善策	(ふれあいルーム(適応指導教室)運営) 学校生活への適応が困難な児童生徒に対し、安心して過ごせる居場所を確保し、生活リズムの安定・対人関係の改善・学習機会の保障を図るとともに、在籍校や関係機関と連携して社会的自立に向けた支援を行う。		

■第7次大口町総合計画に定める事項

総合計画の 体系	基本目標	第 1 章	次代を担う子ども・若者の育成						
	基本政策	第 2 節	学びの基礎をつくる						
成果指標	子どもたちがのびのびと育っていると感じている市民の割合								
	H26実績値	R1実績値	R3実績値	R4実績値	R5実績値	R6実績値	R7実績値	R7目標値	
	70.20%	75.80%	－	－	－	－	75.60%	77.00%	

■ 3年間の目標

目標					
項 目（単位）	R5実績	R6実績	R7実績	R8目標	R9目標

■ 次年度以降の予定

--

■ 作業工程（当該年度）

月	作 業 内 容
随時	ふれあいルーム（適応指導教室）受け入れ 学校の巡回

■ 目標又は改善策に対する取組内容

ふれあいルームを、学校生活への適応が困難な児童生徒が安心して過ごせる居場所として機能させるため、刺激の少ない環境設定を行い、落ち着いて過ごせる環境づくりを進めた。

また、個別の状況に応じて学習支援と面談を計画的に実施し、生活リズムの安定と学習習慣の形成につながるよう支援した。具体的には、登校が可能となった児童生徒について、在籍校の学習支援室（別室）へ同行し、入室時の不安軽減や教員との連携を図りながら、学習の準備・課題への取り掛かりなどをその場で支援した。さらに、本人の状態に合わせてその子を取り組めそうな具体的な目標（できそうなこと）を提示し、達成できた経験を積み重ねられるようサポートした。

■ 評価

登室の継続や生活リズムの安定が見られ、居場所機能として一定の成果があった。

令和7年度 事業別行政経営計画書

所属名	生涯教育部学校教育課	予算科目	10-1-2-(6)
事業名	就学支援事業		

■基礎情報

目的	就学前の相談や学習支援を通じて、個々の特性や家庭環境に適合した最適な学びの場と教育機会を保障し、給食費や昼食費等の助成により家庭の経済的負担を軽減します。		
事務内容	就学时健康診断 教育支援委員会 学習活動支援（サポートルームさくら） 日本語指導教室		特別支援学校給食費補助 学校生活管理指導表作成助成金
現在における経過又は課題	【現在における経過】 （就学时健康診断）（教育支援委員会） ・就学児健康診断を行い、学びの場の検討が必要と思われるお子さんについて検討会議を行う。 （学習活動支援（サポートルームさくら）） ・平成31年から家庭環境等で塾に通えない子へ学習支援を行っている。 （日本語指導教室） ・外国にルーツを持つ方が増えつつあり、「あいうえO g u c h i」が元気なまちづくり事業として日本語教室を行ってくれている。令和8年度からは共同委託で開始し、さらに外国人児童生徒を対象とした日本語指導も委託する。 （特別支援学校給食費補助） ・特別支援学校に通う児童生徒へ給食費を補助。 （学校生活管理指導表作成助成金） ・令和3年から管理指導表作成費用を助成。 （私立学校昼食費用給付金） ・令和8年1月から私学に通う児童生徒へ昼食費を給付。		
令和7年度の目標又は改善策	・学習活動支援（サポートルームさくら） 参加者募集の見直しと、生徒及び保護者に学習の場であることを徹底し参加登録を認める。 ・給食費補助 町内学校の児童生徒の給食費無償化を進めるため、他校へ通う方への制度を構築する。		

■第7次大口町総合計画に定める事項

総合計画の 体系	基本目標	第 1 章	次代を担う子ども・若者の育成					
	基本政策	第 2 節	学びの基礎をつくる					
成果指標	子どもたちがのびのびと育っていると感じている町民の割合							
	H26実績値	R1実績値	R3実績値	R4実績値	R5実績値	R6実績値	R7実績値	R7目標値
	70.20%	75.80%	－	－	－	－	75.60%	77.00%

■ 3 年間の目標

目標					
項 目（単位）	R5実績	R6実績	R7実績	R8目標	R9目標

■ 次年度以降の予定

--

■ 作業工程（当該年度）

月	作 業 内 容
10月	・就学児健診開催 ・教育支援会議開催 ・私立学校昼食費用給付金申請受付、支払事務 ・特別支援学校給食費補助金申請受付、支払事務 ・学校生活管理指導表作成助成金申請受付、支払事務 ・学習活動支援（サポートルームさくら）運営 ・日本語指導教室
11月	
3 月	
（随時）	

■ 目標又は改善策に対する取組内容

（学習活動支援（サポートルームさくら））

生徒及び保護者に「学習の場」であることを徹底し、参加登録を認めた。

（私立学校等昼食費給付金）

私立学校等の町外の小中学校へ通学する児童生徒を対象とした、新たな昼食費補助金の交付要綱を策定。

■ 評価

（学習活動支援（サポートルームさくら））

参加者の学習意欲や集中度に改善が見られ、支援員が学習補助に専念できる環境となった。

（私立学校等昼食費給付金）

町内校の給食費無償化に対し、私立学校等の町外の小中学校へ通学する児童生徒へ昼食費補助を実施したことで、町内での経済的負担格差が縮小した。

令和7年度 事業別行政経営計画書

所属名	生涯教育部学校教育課	予算科目	10-2-1-(3)
事業名	小学校運営事業		

■基礎情報

目的	学校・家庭・地域社会の連携のもと、開かれた学校づくりや授業改善をめざした教員の資質向上を図り、学校教育の目的を達成するために、適切かつ効果的に教育運営を支援する。		
事務内容	・学校運営支援 ・児童の健康診断	・各種検診 ・英語指導助手講師派遣	
現在における経過又は課題	・R6年度から予算措置方法の見直しを実施しており、予算執行処理手順を学校間で統一するため、マニュアルを作成し配布した。執行状況を予算積算に反映させたい。 ・教員の労働時間等が社会的な問題となっており、本町においても改善課題の一つである。 ・学校施設、設備等の教育環境や人的資源等の有効活用を一層研究し、児童の意欲を喚起する学習指導の推進、道徳を重視した豊かな心の育成、地域に生きる者として、地域とともに歩む体制づくりに取り組む必要がある。 ・英語指導助手講師派遣 外国語指導委託業務については、長年同一業者に委託している一方で、学校現場からは不具合の声は無いため、今後、効果等を落とさずより安価な方法の検討を要する。 ・GIGAスクールタプレットの管理と更新について情報収集し検討する必要がある。 ※県の共同調達制度へ参加しており、事業者は決定している。 ・学校運営予算の執行において、関係者各自が公費概念を常に念頭に置くことが求められる。 予算執行判断や処理方法について、学校、担当者等間で、一定の統一を図る必要がある。		
令和7年度の目標又は改善策	・執行実績や事務的に問題になった事例を踏まえて予算執行マニュアルを見直し、学校事務員に執行方法の徹底を図る。 ・複写機のリース更新に伴い、行政課管理の複写機リースと将来的に統合可能な仕組みに見直しを行った。また、校務用機器と複写機を通信回線で結び、費用的に割高であったレーザープリンターを原則廃止したため、今後は複写機の利用状況を注視しながら経費節減を働きかける。 ・学校予算執行内容（請求書明細を保存）を把握し、予算積算との比較を行うことで、予算執行の有益性を高めたい。 ・R6年度より、印刷機関係の消耗品を教育委員会で一括購入し、学校から届く空容器と交換する仕組みとした。順調に運用できており、印刷機の次回、契約更新まで継続したい。		

■第7次大口町総合計画に定める事項

総合計画の 体系	基本目標	第 1 章	次代を担う子ども・若者の育成					
	基本政策	第 2 節	学びの基礎をつくる					
成果指標	子どもたちがのびのびと育っていると感じている町民の割合							
	H26実績値	R1実績値	R3実績値	R4実績値	R5実績値	R6実績値	R7実績値	R7目標値
	70.20%	75.80%	－	－	－	－	75.60%	77.00%

■ 3年間の目標

目標					
項 目（単位）	R5実績	R6実績	R7実績	R8目標	R9目標

■次年度以降の予定

■作業工程（当該年度）

月	作 業 内 容
随時	▪ 予算執行に係る指導とその内容把握

■目標又は改善策に対する取組内容

(予算執行事務の適正化)
学校事務員を対象とした研修を通じ、改訂した執行方法の徹底とルールの再周知を図った。
(印刷機消耗品の一括購入・交換制)
R6年度より、印刷機のインク・マスター等の消耗品を教育委員会で一括購入し、学校側の空容器と現物を交換する中央管理方式を導入。次回の契約更新時期までこの運用を継続し、在庫の最適化と単価の低減を維持。
(教材費の公費負担化による保護者負担軽減)
これまで保護者が個別に負担していた学用品・教材費のうち、年間約600円分を公費負担へと切り替えた。

■ 評価

(予算執行事務の適正化)
学校間のバラつきが減り、一貫性のある適正な予算執行が行われている。
(印刷機消耗品の一括購入・交換制)
交換制による品切れや配送の遅延がなく、学校現場の授業準備に支障が出なくなっている。
個別購入から一括購入へ切り替えたことによる、購入単価の低減効果が継続している。
(教材費の公費負担化による保護者負担軽減)
児童１人当たり年間約６００円分を公費負担へと切り替えたことで、徴収事務の効率化と、家庭の経済状況に左右されない教育環境の整備をした。

令和7年度 事業別行政経営計画書

所属名	生涯教育部学校教育課	予算科目	10-2-1-(4)
事業名	小学校施設管理事業		

■基礎情報

目的	児童が学習の場として一日の大半を過ごす学校施設を安全で安心な場所であるよう、学校施設の維持管理、整備を行う。
事務内容	- 施設の維持管理 - 教具、その他の設備の修繕
現在における経過又は課題	- 令和2年度に作成した各学校施設の個別施設計画をもとに施設の長寿命化に向けた施設管理を行っていく。 - 令和6年度において、南小学校（校舎、屋内運動場）、北小学校（校舎、屋内運動場）のLED機器へ更新事業費を確保し、令和7年度実施する。（国庫補助事業） - 学校施設の造りや仕組みを、学校教育課職員と教職員間で共有し引き継ぐことができていないため、修繕等が必要になった際に問題が起きる可能性がある。 - 校舎の総合管理を導入しているが、その費用対効果に疑問を感じている。西小学校も校舎長寿命化工事終了後、総合管理に移行する予定であったが、総合管理方法の検討のために、導入を見送った。
令和7年度の目標又は改善策	- 令和6年度、南小学校と北小学校で実施してきた「総合管理」について見直しを実施するため検討し、総合管理から外せる管理項目については、西小学校の管理委託内容に加えることで、契約数を増やさず、経費節減を目指す。また、学校間で検査内容に違いがあったことから、法的な制約を把握した上で、可能な項目については廃止することとした。 - 令和6年度より、総合管理業者に任せていた修繕についても、その個所の把握に努め、町内事業者へ優先的に発注する取り組みを進めており、危険性の高い個所を優先して対処する。 - 南小学校及び北小学校のLED化工事を夏休み中に終わることを目標に、付随する修繕も合わせて取り組む。

■第7次大口町総合計画に定める事項

総合計画の 体系	基本目標	第 1 章	次代を担う子ども・若者の育成					
	基本政策	第 2 節	学びの基礎をつくる					
成果指標	施設の維持管理、定期的な保守点検の実施							
	H26実績値	R1実績値	R3実績値	R4実績値	R5実績値	R6実績値	R7実績値	R7目標値

■ 3年間の目標

目標					
項目（単位）	R5実績	R6実績	R7実績	R8目標	R9目標

■ 次年度以降の予定

令和8年度 空調機器の更新についての検討

■ 作業工程（当該年度）

月	作業内容
4	年間契約となる各施設の保守点検契約
5	消防設備点検、運動遊具点検結果による修繕等（必要な場合）
6	保健所プール施設検査及び水質検査による指導改善等
7	大口南小学校、北小学校 窒素酸化物濃度測定1回目
8	各学校予定箇所の修繕実施
11	消防設備点検、運動遊具点検結果による修繕等（必要な場合）
	大口南小学校、北小学校 窒素酸化物濃度測定2回目（西小：対象冷温水機がないため不要）
	【年間】 ・修繕は、学校で要否判断のうえ10万円以下の事案については校内で処理する。10万円以上の案件に関しては、学校教育課で再判断してから執行する。

■ 目標又は改善策に対する取組内容

・南小・北小の「総合管理」について点検・検査の根拠法令、頻度、実施主体を整理し、学校間で差のあった検査内容を統一できるよう見直しを行った。 ・総合管理から外せる項目を洗い出し、経費節減を目指した。 ・修繕は不具合箇所の把握を徹底し、危険度の高い箇所から優先対応、町内事業者へ優先発注を行った。 ・南小・北小のLED化は夏休み中の完了を目標に工程管理し、付随修繕も同時に実施した。
--

■ 評価

・総合管理について点検・検査項目を法的根拠に基づき整理でき、学校間の検査内容の統一を図ることができた。 ・総合管理から外せる委託項目の調整を行い、契約ごとの入札を行うことで経費節減につながる枠組みを構築できた。一方、総合管理内での発注を行う項目は一部残ったため、次年度以降その項目について分離して発注を行うかどうか検討する課題が残った。 ・修繕については危険箇所の優先対応と町内事業者への優先発注を実行できた。 ・LED化は夏休み中に計画どおり完了し、付随修繕も併せて実施し、学校環境の向上が実現できた。

令和7年度 事業別行政経営計画書

所属名	生涯教育部学校教育課	予算科目	10-2-2-(3)
事業名	小学校教育振興事業		

■基礎情報

目的	学校教育は、地方分権型社会への移行とそれに伴う規制緩和の中で、生涯学習の基礎を築く場としての使命を負っているが、本事業により、学校教育の充実に必要な教材、備品等を整備し、教育の振興を図ることを目的とする。また、義務教育の円滑な実施と特別支援教育の振興に資することを目的とする。
事務内容	・児童の就学のための援助
現在における経過又は課題	経済的な理由により就学困難と認められる児童の保護者や特別支援学級に就学する保護者の経済的負担の軽減を図るため必要な援助を行っている。 ●就学援助の援助費目：学用品費・通学用品費、校外活動費、修学旅行費、新入学用品費（新入学準備金）、給食費、PTA会費、卒業アルバム代 ※給食費は、平成22年度より保護者が負担すべき給食費の半額を町が負担している。 ※交通費や宿泊費の高騰で、保護者負担額が助成額を上回っている。 ●特別支援就学奨励費の援助費目：学用品費・通学用品費、校外活動費、修学旅行費、新入学用品費、給食費 ●収入急減者の援助費目：給食費、修学旅行費、卒業アルバム代 ※令和2年度より開始。援助費目を限定して支援。
令和7年度の目標又は改善策	・経済的な理由により就学困難と認められる児童の保護者や特別支援学級に就学する保護者の経済的負担の軽減を図るため必要な援助を継続して行っていく。 ●令和7年4月現在で、対象児童は94名 ・修学旅行費の助成額の上限を撤廃し、保護者負担実費とする。 ・令和7年度より、給食費は全額、公費負担となるため、その間、就学援助額は無くなる。また、税執行の公平性の観点から、私立学校等へ通う児童を対象とする助成制度を作り施行する。 ・学用品費の助成の際、領収書を必須として事務処理について、その有効性等を検討する。

■第7次大口町総合計画に定める事項

総合計画の 体系	基本目標	第 1 章	次代を担う子ども・若者の育成					
	基本政策	第 2 節	学びの基礎をつくる					
成果指標	子どもたちがのびのびと育っていると感じている町民の割合							
	H26実績値	R1実績値	R3実績値	R4実績値	R5実績値	R6実績値	R7実績値	R7目標値
	70.20%	75.80%	－	－	－	－	75.60%	77.00%

■ 3年間の目標

目標					
項 目（単位）	R5実績	R6実績	R7実績	R8目標	R9目標

■ 次年度以降の予定

--

■ 作業工程（当該年度）

月	作 業 内 容
随時	・ 要保護及び準要保護児童就学援助費申請事務 ・ 要保護及び準要保護児童就学援助費支払事務 ・ 特別支援教育就学奨励費申請事務 ・ 特別支援教育就学奨励費支払事務

■ 目標又は改善策に対する取組内容

【要保護及び準要保護児童就学援助費】

- ・ 学用品費等の支給において、保護者の大きな事務負担となっていたレシート（領収書）の提出義務を廃止し、利便性の高い「定額支給方式」へと移行した。
- ・ 修学旅行費および校外活動費の助成上限額を撤廃。物価高騰等の影響を考慮し、実費に基づく「全額公費助成」の体制を整備した。
- ・ 町内小学校の在籍者に限定していた支援対象を、町外の学校に通学する児童にも拡大するよう規定を改定した。

■ 評価

【要保護及び準要保護児童就学援助費】

- ・ レシート提出の廃止により、領収書の保管・管理・提出に伴う紛失リスクや心理的負担を解消し、制度をより利用しやすい環境に資することができた。
- ・ 修学旅行等の上限撤廃により、物価高騰等の社会情勢に左右されることなく、全ての児童が学校行事へ等しく参加できる基盤を整えることができた。
- ・ 町外通学者の対象化により、学びの場や活動の種類を問わず、児童一人ひとりの主体的な活動を妨げない、支援環境を実現した。

令和7年度 事業別行政経営計画書

所属名	生涯教育部学校教育課	予算科目	10-3-1-(3)
事業名	中学校運営事業		

■基礎情報

目的	学校・家庭・地域社会の連携のもと、開かれた学校づくりや授業改善をめざした教員の資質向上を図り、学校教育の目的を達成するために、適切かつ効果的に教育運営を支援する。		
事務内容	・学校運営支援 ・生徒の健康診断	・各種検診 ・英語指導助手講師派遣	
現在における経過又は課題	・教員の労働時間等が社会的な問題となっており、本町においても改善課題の一つである。 ・学校施設、設備等の教育環境や人的資源等の有効活用を一層研究し、生徒の意欲を喚起する学習指導の推進、道徳を重視した豊かな心の育成、地域に生きる者として、地域とともに歩む体制づくりに取り組む必要がある。 ・英語指導助手講師派遣 - 外国語指導委託業務については、長年同一業者に委託している一方で、学校現場からは不具合の声は無いため、今後、効果等を落とさずより安価な方法の検討を要する。 ・GIGAスクールタブレットの管理と更新について情報収集し検討する必要がある。 ※県の共同調達制度へ参加しており、事業者は決定している。 ・学校運営予算の執行において、学校関係者各自が公費概念を常に念頭に置くことが求められる。予算執行判断や処理方法について、学校、担当者等間で、一定の統一を図る必要がある。 ・部活動の在り方について検討をする必要があるものの、関わる教員や住民等の意識は経験値によることから、見直しがなかなか前に進まない状況にある。		
令和7年度の目標又は改善策	・執行実績や事務的に問題になった事例を踏まえて予算執行マニュアルを見直し、学校事務員に執行方法の徹底を図る。 ・複写機のリース更新に伴い、行政課管理の複写機リースと将来的に統合可能な仕組みに見直しを行った。また、校務用機器と複写機を通信回線で結び、費用的に割高であったレーザープリンターを原則廃止したため、今後は複写機の利用状況を注視しながら経費節減を働きかける。 ・学校予算執行内容(請求書明細を保存)を把握し、予算積算との比較を行うことで、予算執行の有益性を高めたい。 ・R6年度より、印刷機関係の消耗品を学校教育課で一括購入し、必要に応じて提供する仕組みとしたが、順調に運用できていることから、印刷機の次回、更新まで継続したい。		

■第7次大口町総合計画に定める事項

総合計画の 体系	基本目標	第 1 章	次代を担う子ども・若者の育成					
	基本政策	第 2 節	学びの基礎をつくる					
成果指標	子どもたちがのびのびと育っていると感じている市民の割合							
	H26実績値	R1実績値	R3実績値	R4実績値	R5実績値	R6実績値	R7実績値	R7目標値
	70.20%	75.80%	－	－	－	－	75.60%	77.00%

■ 3 年間の目標

目標					
項 目（単位）	R5実績	R6実績	R7実績	R8目標	R9目標

■ 次年度以降の予定

令和 8 年度 空調機設備の更新についての検討

■ 作業工程（当該年度）

月	作 業 内 容
随時	・ 予算執行に係る指導とその内容把握 ・ G I G A スクールタブレットの維持管理とその更新の検討

■ 目標又は改善策に対する取組内容

（予算執行事務の適正化）

学校事務員を対象とした研修や会議を通じ、改訂した執行方法の徹底とルールの再周知を図った。

（印刷機消耗品の一括購入・交換制）

R 6 年度より、印刷機のインク・マスター等の消耗品を教育委員会で一括購入し、学校側の空容器と現物を交換する中央管理方式を導入。次回の契約更新時期までこの運用を継続し、在庫の最適化と単価の低減を維持する。

（教材費の公費負担化による保護者負担軽減）

これまで保護者が個別に負担していた学用品・教材費のうち、年間約 6 0 0 円分を公費負担へと切り替えました。

■ 評価

（予算執行事務の適正化）

学校間のバラつきが減り、一貫性のある適正な予算執行が行われている。

（印刷機消耗品の一括購入・交換制）

交換制による品切れや配送の遅延がなく、学校現場の授業準備に支障が出なくなっている。

個別購入から一括購入へ切り替えたことによる、購入単価の低減効果が継続している。

（教材費の公費負担化による保護者負担軽減）

生徒一人あたり、年間約 6 0 0 円分を公費負担へと切り替えたことで、徴収事務の効率化と、家庭の経済状況に左右されない教育環境の整備した。

令和7年度 事業別行政経営計画書

所属名	生涯教育部学校教育課	予算科目	10-3-1-(4)
事業名	中学校施設管理事業		

■基礎情報

目的	生徒が学習の場として一日の大半を過ごす学校施設を安全で安心な場所であるよう、学校施設の維持管理、整備を行う。
事務内容	・施設の維持管理 ・教具、その他の設備の修繕
現在における経過又は課題	・平成20年4月の開校以来15年が経過しているが、校舎及び設備の管理については、総合管理としているため、適切な時期に適切な業務を計画的に実施している。特に、空調設備や給排水管の更新については検討を要する。 ・上記記載の通り竣工から15年以上が経過し、設備や備品の破損・不具合発生頻度が高くなってきている。また、それに加えて天災等を原因とする修繕や、定期的なメンテナンス工事（施設整備事業）が今まで以上に増加することが想定されるため、計画的な施行が必要となる。 ・蛍光灯の生産が限られた業者になり、購入が難しい状況下であり、校舎・屋内運動場についてLED機器への更新が必要となっている。 ・屋内運動場について、昭和49年の建築より必要に応じて耐震補強・屋上防水などは行っているが設備の老朽化は進んでいるため大規模な改修が必要となる。 ・学校施設の造りや仕組みを、学校教育課職員と教職員間で共有し引き継ぐことができていないため、修繕等が必要になった際に問題が起きる可能性がある。 ・校舎の総合管理を導入しているが、その費用対効果に疑問を感じている。
令和7年度の目標又は改善策	・「総合管理」について見直しを実施するため検討し、総合管理から外せる管理項目については、小学校の管理委託にならない、別途、競争入札により実施したいと考えている。 ・法的な制約を把握した上で、可能な項目については廃止することとした。 ・R6年度より、総合管理業者に任せていた修繕についても、その個所の把握に努め、町内事業者へ優先的に発注する取り組みを進めており、危険性の高い個所を優先して対処する。 ・夏休み中に終えることを目標に、校舎内で不具合が生じているスイッチ類や付帯設備の修繕を平行しておこなう。 ・施設管理で手が届いていない箇所が無いか確認をして、運用方法を再検討する中で、必要に応じてその対策を進める。

■第7次大口町総合計画に定める事項

総合計画の 体系	基本目標	第 1 章	次代を担う子ども・若者の育成					
	基本政策	第 2 節	学びの基礎をつくる					
成果指標	施設の維持管理、定期的な保守点検の実施							
	H26実績値	R1実績値	R3実績値	R4実績値	R5実績値	R6実績値	R7実績値	R7目標値

■3年間の目標

目標					
項 目（単位）			R5実績	R6実績	R7実績

■次年度以降の予定

令和8年度 空調機設備の更新についての検討

■作業工程（当該年度）

月	作 業 内 容
4 5 6	年間契約となる各施設設備の保守点検契約 消防設備点検、運動遊具点検結果による修繕等（必要な場合） 保健所プール施設検査及び水質検査による指導改善等
11	消防設備点検、運動遊具点検結果による修繕等（必要な場合） 【年間】 ・修繕は、学校で要否判断のうえ起案した後、学校教育課で再判断してから執行する。

■目標又は改善策に対する取組内容

・中学校の総合管理について、点検・検査の根拠法令、頻度、実施主体を整理し、総合管理から外せる委託項目を洗い出し、小学校の管理委託の考え方にない、業務ごとの競争入札で実施できるよう仕様・範囲を検討する。 ・点検・検査について法的制約を確認した上で、実施不要または重複する可能性がある項目は廃止方針として整理をおこなった。 ・修繕は不具合箇所の把握を徹底し、危険度の高い箇所を優先して町内事業者へ優先発注を行う。 ・夏休み中の完了を目標に、校舎・屋内運動場についてLED機器への更新を行う。
--

■評価

・総合管理の見直しにより点検・検査項目を根拠に基づいて整理し、総合管理から外せる項目を切り出して業務ごとに競争入札へ移行する方向性を具体化できた。 ・法的制約を踏まえ、廃止可能な項目を明確化でき運用の適正化、経費の削減に繋がった。 ・修繕は優先順位付けを行い、危険性の高い箇所から対処できたうえ、町内事業者への優先発注も実行できた。 ・夏休み中に校舎・屋内運動場についてLED機器の更新を行い、それに加えてスイッチ類や付帯設備の修繕も計画的に進めることができ、学校環境の向上が実現できた。

令和7年度 事業別行政経営計画書

所属名	生涯教育部学校教育課	予算科目	10-3-1(6)
事業名	部活動管理事業		

■基礎情報

目的	学校、家庭、地域社会の連携のもと、開かれた学校づくりと授業改善を目指すとともに、教員の資質向上を図る。 確かな学力の定着と豊かな心の育成、また、健康や体力などすべてにおいて調和のとれた子どもを育むとともに、子ども一人ひとりの個性を伸ばす教育を推進する。
事務内容	- 部活動外部指導員手配 - 部活動の支援
現在における経過又は課題	【現在における経過】 （部活動外部指導員手配） - 令和3年度から部活動の指導を外部への委託を行っている。（令和3年度からサッカー、バレー、水泳、令和4年度からバスケットボール、陸上） （部活動の支援） - 部活動登録の支援を行っている。（大会の支援は社本育英事業で行っている）
令和7年度の目標又は改善策	- 中学校の部活動における外部指導員の導入について、現状の課題と必要性を整理し、活用の方角性を検討していく。 - 関係者（生徒・保護者・教職員・地域）との連携を図りながら、教育的効果の向上と教職員の負担軽減を目指す。

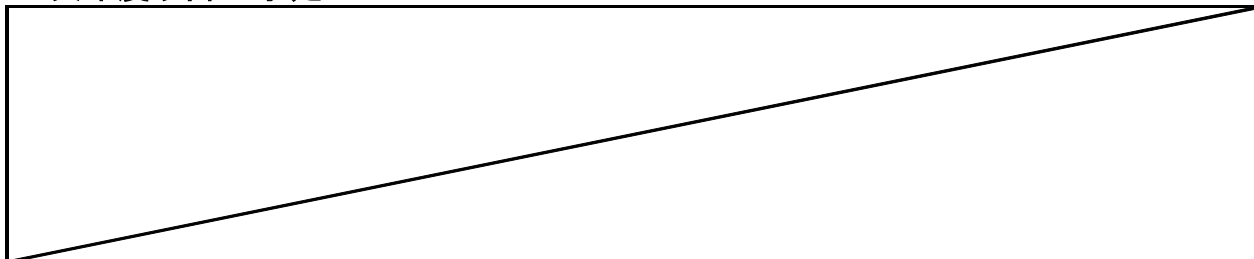
■第7次大口町総合計画に定める事項

総合計画の 体系	基本目標	第 1 章	次代を担う子ども・若者の育成					
	基本政策	第 2 節	学びの基礎をつくる					
成果指標	子どもたちがのびのびと育っていると感じている町民の割合							
	H26実績値	R1実績値	R3実績値	R4実績値	R5実績値	R6実績値	R7実績値	R7目標値
	70.20%	75.80%	－	－	－	－	75.60%	77.00%

■3年間の目標

目標						
項 目（単位）				R5実績	R6実績	R7実績

■次年度以降の予定



■作業工程（当該年度）

月	作 業 内 容
4 月	・ 部活動外部指導員契約
随時	・ 部活動等大会出場者支援

■目標又は改善策に対する取組内容

中学校部活動における外部指導員の導入拡大に向けての情報収集、校内協議を予定をしていたが、国の部活動に関する通知（地域移行・地域展開の方向性）を踏まえ、今年度の導入拡大は一旦見送る判断とした。

■評価

国の通知に沿って今後の地域移行（地域展開）との整合性を優先し、導入拡大を見合わせるという意思決定ができた。次年度に向けては、教育委員会や地域関係者と連携し、通知の趣旨に即した配置方法を再検討する。

令和7年度 事業別行政経営計画書

所属名	生涯教育部学校教育課	予算科目	10-3-2-(3)
事業名	中学校教育振興事業		

■基礎情報

目的	学校教育は、地方分権型社会への移行とそれに伴う規制緩和の中で、生涯学習の基礎を築く場としての使命を負っているが、本事業により、学校教育の充実に必要な教材、備品等を整備し教育の振興を図ることを目的とする。また、義務教育の円滑な実施と特別支援教育の振興に資することを目的とする。
事務内容	・生徒の就学のための援助 ・校外活動や部活動の支援
現在における経過又は課題	経済的な理由により就学困難と認められる生徒の保護者や特別支援学級に就学する保護者の経済的負担の軽減を図るため必要な援助を行っている。 ●就学援助の援助費目：学用品費・通学用品費、校外活動費、修学旅行費、新入学用品費（新入学準備金）、給食費、PTA会費、卒業アルバム代 ※給食費は、平成22年度より保護者が負担すべき給食費の半額を町が負担している。 ※交通費や宿泊費の高騰で、保護者負担額が助成額を上回っている。 ●特別支援就学奨励費の援助費目：学用品費・通学用品費、校外活動費、修学旅行費、新入学用品費、給食費 ●収入急減者の援助費目：給食費、修学旅行費、卒業アルバム代 ※令和2年度より開始。援助費目を限定して支援。
令和7年度の目標又は改善策	・経済的な理由により就学困難と認められる生徒の保護者や特別支援学級に就学する保護者の経済的負担の軽減を図るため必要な援助を継続して行っていく。 ・令和7年度から、中学校部活動入部時の一時費用を助成項目に追加した。加入者全員に学校が一律、準備する物品の費用を対象とするため、部活動毎の状況の違いを把握して、上限設定をしてスタートさせる。 ・修学旅行費の助成額の上限を撤廃し、保護者負担実費とする。 ・令和7年度より、給食費は全額、公費負担となるため、その間、就学援助額は無くなる。また、税執行の公平性の観点から、私立学校等へ通う児童を対象とする助成制度を作り施行する。 ・学用品費の助成の際、領収書を必須としての事務処理について、その有効性等を検討する。 ●令和7年4月現在の就学支援対象者数 62名 ・校外活動及び部活動等大会出場者支援の申請手続き方法を見直し、可能な限り事務の簡素化と実際の運用の際の不具合を解消させる。

■第7次大口町総合計画に定める事項

総合計画の 体系	基本目標	第 1 章	次代を担う子ども・若者の育成					
	基本政策	第 2 節	学びの基礎をつくる					
成果指標	子どもたちがのびのびと育っていると感じている町民の割合							
	H26実績値	R1実績値	R3実績値	R4実績値	R5実績値	R6実績値	R7実績値	R7目標値
	70.20%	75.80%	－	－	－	－	75.60%	77.00%

■ 3年間の目標

目標					
項 目（単位）	R5実績	R6実績	R7実績	R8目標	R9目標

■ 次年度以降の予定

--

■ 作業工程（当該年度）

月	作 業 内 容
随時	・ 要保護及び準要保護生徒就学援助費申請事務 ・ 要保護及び準要保護生徒就学援助費支払事務 ・ 特別支援教育就学奨励費申請事務 ・ 特別支援教育就学奨励費支払事務 ・ 校外活動及び部活動等大会出場者支援

■ 目標又は改善策に対する取組内容

【要保護及び準要保護児童就学援助費】

- ・ 学用品費等の支給において、保護者の大きな事務負担となっていたレシート（領収書）の提出義務を廃止し、利便性の高い「定額支給方式」へと移行した。
- ・ 修学旅行費および校外活動費の助成上限額を撤廃。物価高騰等の影響を考慮し、実費に基づく「全額公費助成」の体制を整備した。
- ・ 経済的理由によって希望する部活動をあきらめなくていいように、新たに助成項目として「クラブ活動費」を創設、部活動等に伴う経済的負担の軽減を図った。
- ・ 町内中学校の在籍者に限定していた支援対象を、町外の中学校に通学する生徒にも拡大するよう規定を改定した。

■ 評価

【要保護及び準要保護児童就学援助費】

- ・ レシート提出の廃止により、領収書の保管・管理・提出に伴う紛失リスクや心理的負担を解消し、制度をより利用しやすい環境に資することができた。
- ・ 修学旅行等の上限撤廃により、物価高騰等の社会情勢に左右されることなく、全ての生徒が学校行事へ等しく参加できる基盤を整えることができた。
- ・ クラブ活動費助成追加や町外通学者の対象化により、学びの場や活動の種類を問わず、生徒一人ひとりの主体的な活動を妨げない、支援環境を実現した。
- ・ 町外通学者の対象化により、学びの場や活動の種類を問わず、生徒一人ひとりの主体的な活動を妨げない、支援環境を実現した。